

【常陸太田市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 523	2, 506	2, 281	2, 269	2, 194
② 予備機を含む整備上限台数	2, 901	2, 881	100	86	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	2, 506	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2, 506	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	110%	110%	114%
⑥ 予備機整備台数	0	17	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	17	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	1%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

対象となる校種は市立の小中学校

リース期限の満了を迎えるタイミングで、その時の児童生徒数に応じて調達を行う

児童生徒数の減少に伴い発生する余剰機を、予備機として運用する

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：2, 805 台

○処分方法

・リース事業者による回収のうえ適切に処分：2, 805 台

○端末のデータの消去方法

・リース事業者が回収後、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 新規リース端末の使用開始

令和 8 年 4 月 リース事業者への引き渡し

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由）

5 年未満での更新は無いため対象外